



令和8年度 上中埋立処分地及び蕪残土処理場等に係る年次水質検査業務委託

金抜設計書

業 務 番 号 2026098300

業 務 名 令和8年度 上中埋立処分地及び蕪残土処理場等に係る年次水質検査業務委託

履 行 場 所 加東市上中地内及び蕪地内

兵庫県 加東市

[illegible]

番号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
I	(1) 年次検査		1	式			第1号代価表
	(2) その他諸経費		1	式			交通費含む
	小計						
	税抜合計						
	消費税						
	合計						

第1号代価表

番号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	(3) 年次検査						
	地下水等検査項目						
		アルキル水銀	6	検体			
		総水銀	6	検体			
		カドミウム	6	検体			
		鉛	6	検体			
		六価クロム	6	検体			
		砒素	6	検体			
		全シアン	6	検体			
		ポリ塩化ビニフェニル	6	検体			
		トリクロロエチレン	6	検体			
		テトラクロロエチレン	6	検体			
		ジクロロメタン	6	検体			
		四塩化炭素	6	検体			
		一・二-ジクロロエタン	6	検体			
		一・一-ジクロロエチレン	6	検体			
		一・二-ジクロロエチレン	6	検体			

第1号代価表

番号	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
		一・一・一-トリクロロエタン	6	検体			
		一・一・二-トリクロロエタン	6	検体			
		一・三-ジクロロプロペン	6	検体			
		チウラム	6	検体			
		シマジン	6	検体			
		チオベンカルブ	6	検体			
		ベンゼン	6	検体			
		セレン	6	検体			
		一・四-ジオキサン	6	検体			
		クロロエチレン（別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー）	6	検体			
	排水基準等に係る項目						
		カドミウム及びその化合物	1	検体			
		シアン化合物	1	検体			
		有機リン化合物（パラチオン、メルパラチオン、 メチルジメトン及びEPNに限る）	1	検体			
		鉛及びその化合物	1	検体			
		六価クロム化合物	1	検体			

第1号代価表

番号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
		砒素及びその化合物	1	検体			
		水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	1	検体			
		アルキリ水銀化合物	1	検体			
		ポリ塩化ビニフェニル	1	検体			
		トリクロロエチレン	1	検体			
		テトラクロロエチレン	1	検体			
		ジクロロメタン	1	検体			
		四塩化炭素	1	検体			
		一・二-ジクロロエタン	1	検体			
		一・一-ジクロロエチレン	1	検体			
		シス-一・二-ジクロロエチレン	1	検体			
		一・一・一-トリクロロエタン	1	検体			
		一・一・二-トリクロロエタン	1	検体			
		一・三-ジクロロプロペン	1	検体			
		チウラム	1	検体			
		シマジン	1	検体			
		チオベンカルブ	1	検体			

第1号代価表

番号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
		ベンゼン	1	検体			
		セレン及びその化合物	1	検体			
		ほう素及びその化合物	1	検体			
		ふっ素及びその化合物	1	検体			
		アンモニア、アンモニア化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1	検体			
		一・四-ジオキサン	1	検体			
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	1	検体			
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	1	検体			
		フェノール類含有量	1	検体			
		銅含有量	1	検体			
		亜鉛含有量	1	検体			
		溶解性鉄含有量	1	検体			
		溶解性マンガン含有量	1	検体			
		クロム含有量	1	検体			
		大腸菌数	1	検体			
	井戸水						
		水素イオン濃度	2	検体			

第1号代価表

番号	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
		電気伝導率	2	検体			
		総水銀	2	検体			
		カドミウム	2	検体			
		鉛	2	検体			
		砒素	2	検体			
		アンモニア、アンモニア化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	2	検体			
		大腸菌数	2	検体			
		一般細菌	2	検体			
		有機物等	2	検体			
		臭気	2	検体			
		味	2	検体			
		色度	2	検体			
		濁度	2	検体			
	小計						

令和 8 年度 上中埋立処分地及び蕪残土処理場等に係る年次水質検査業務委託 仕様書

1 業務名称

令和 8 年度 上中埋立処分地及び蕪残土処理場等に係る年次水質検査業務

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 1 月 31 日まで

3 業務内容

ア 検査場所

(ア) 上中埋立処分地（加東市上中 800 番地先）周辺 5 か所

地下水（上流）、地下水（下流）、放流水各 1 か所、井戸水 2 か所

(イ) 蕪残土処理場（加東市蕪 823 番 45 地先）周辺 4 か所

地下水（上流）2 か所、地下水（下流）1 か所、浸透水 1 か所

※別紙位置図①②参照のとおり。変更する場合は市と協議を行う。

イ 検査（分析）項目

一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和五十二年総理府・厚生省令第一号。以下「最終処分場技術基準省令」という。）に基づく検査項目等（別表「令和 8 年度 水質検査項目（年次検査 地下水、放流水、浸透水）」及び「令和 8 年度 水質検査項目（年次検査 井戸水）」のとおり。）

※水質検査の方法については、最終処分場技術省令第三条の規定に基づき実施すること。

ウ 検査日程

検体採取は、令和 8 年 11 月頃に行うこととし、予定日の一週間前までに市へ日程の連絡を行うものとする。なお、検体採取については、原則として処分場開場日（水曜日及び年末年始を除く平日の午前 9 時から午後 4 時までの間）とする。

エ 検査結果報告

以下の区分毎に作成した計量証明書各 1 部の提出をもって検査の報告とする。

(ア) 上中埋立処分地 地下水

(イ) 上中埋立処分地 放流水

(ウ) 上中埋立処分地 井戸水

(エ) 蕨残土処理場 地下水

(オ) 蕨残土処理場 浸透水

4 委託料

業務完了後、市は、受託者からの請求に基づいて、委託料の総額（税込）を請求書の到着から 30 日以内に支払うものとする。

5 その他

- (1) 設計書及び本仕様書に基づき業務を実施することとし、仕様の細部事項又は本仕様書に定めがない事項については、市と協議するものとする。
- (2) 受託者は、計量法（平成四年法律第五十一号。最終改正含む）に基づく濃度に係る計量証明事業の登録を受けている者でなければならない。
- (3) 受託者は、本検査を十分理解して業務を遂行するとともに、試料の採取から分析、報告書作成までの業務を自ら遂行するものとして、再委託は禁止する。
- (4) 業務に支障をきたす事項が発生したときは、直ちに市へ報告の上、協議するものとする。



令和 8 年度 上中埋立処分地及び藪残土処理場等に係る年次水質検査 業務内容一覧

	上中埋立処分地					藪残土処理場			
	地下水 (上流)	地下水 (下流)	放流水	井戸水①	井戸水②	地下水 (上流 井戸)	地下水 (上流 敷地内)	地下水 (下流 井戸)	浸透水
(1) 年次検査									
地下水等検査項目	○	○				○	○	○	○
排水基準等に係る検査項目			○						
井戸水				○	○				

令和3年度 水質検査項目（年次検査 地下水、放流水、浸透水）

	名称	上中埋立処分地			敷残土処理場			
		地下水 (上流)	地下水 (下流)	放流水	地下水 (上流 井戸)	地下水 (上流 敷地内)	地下水 (下流 井戸)	浸透水
地 下 水 等 検 査 項 目	アルキル水銀	○	○		○	○	○	○
	総水銀	○	○		○	○	○	○
	カドミウム	○	○		○	○	○	○
	鉛	○	○		○	○	○	○
	六価クロム	○	○		○	○	○	○
	砒素	○	○		○	○	○	○
	全シアン	○	○		○	○	○	○
	ポリ塩化ビニフェニル	○	○		○	○	○	○
	トリクロロエチレン	○	○		○	○	○	○
	テトラクロロエチレン	○	○		○	○	○	○
	ジクロロメタン	○	○		○	○	○	○
	四塩化炭素	○	○		○	○	○	○
	一・二―ジクロロエタン	○	○		○	○	○	○
	一・一―ジクロロエチレン	○	○		○	○	○	○
	一・二―ジクロロエチレン	○	○		○	○	○	○
	一・一・一―トリクロロエタン	○	○		○	○	○	○
	一・一・二―トリクロロエタン	○	○		○	○	○	○
	一・三―ジクロロプロペン	○	○		○	○	○	○
	チウラム	○	○		○	○	○	○
	シマジン	○	○		○	○	○	○
	チオベンカルブ	○	○		○	○	○	○
	ベンゼン	○	○		○	○	○	○
	セレン	○	○		○	○	○	○
	一・四―ジオキサン	○	○		○	○	○	○
	クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	○	○		○	○	○	○

令和3年度 水質検査項目（年次検査 地下水、放流水、浸透水）

	名称	上中埋立処分地			敷残土処理場			
		地下水 (上流)	地下水 (下流)	放流水	地下水 (上流 井戸)	地下水 (上流 敷地内)	地下水 (下流 井戸)	浸透水
排水基準等に 係る項目	カドミウム及びその化合物			○				
	シアン化合物			○				
	有機磷化合物 (パラチオン、メルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nに限る)			○				
	鉛及びその化合物			○				
	六価クロム化合物			○				
	砒素及びその化合物			○				
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物			○				
	アルキル水銀化合物			○				
	ポリ塩化ビフェニル			○				
	トリクロロエチレン			○				
	テトラクロロエチレン			○				
	ジクロロメタン			○				
	四塩化炭素			○				
	一・二—ジクロロエタン			○				
	一・——ジクロロエチレン			○				
	シス—一・二—ジクロロエチレン			○				
	一・—・—トリクロロエタン			○				
	一・—・二—トリクロロエタン			○				
	一・三—ジクロロプロペン			○				
	チウラム			○				
	シマジン			○				
	チオベンカルブ			○				
	ベンゼン			○				
	セレン及びその化合物			○				
	ほう素及びその化合物			○				
	ふっ素及びその化合物			○				

令和 8 年度 水質検査項目（年次検査 地下水、放流水、浸透水）

	名称	上中埋立処分地			藪残土処理場			
		地下水 （上流）	地下水 （下流）	放流水	地下水 （上流 井戸）	地下水 （上流 敷地内）	地下水 （下流 井戸）	浸透水
排水基準等に 係る項目	アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物			○				
	一・四—ジオキサン			○				
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）			○				
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）			○				
	フェノール類含有量			○				
	銅含有量			○				
	亜鉛含有量			○				
	溶解性鉄含有量			○				
	溶解性マンガン含有量			○				
	クロム含有量			○				
	大腸菌数			○				

※水質検査の方法については、最終処分場技術基準省令第三条の規定に基づき実施すること。

令和8年度 水質検査項目（年次検査 井戸水）

名称	上中埋立処分地	
	井戸水①	井戸水②
水素イオン濃度	○	○
電気伝導率	○	○
総水銀	○	○
カドミウム	○	○
鉛	○	○
砒素	○	○
アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	○	○
大腸菌数	○	○
一般細菌	○	○
有機物等	○	○
臭気	○	○
味	○	○
色度	○	○
濁度	○	○